

## 知 事 説 明 要 旨

本日は、知事再任後初めての県議会定例会でありますので、議案の御説明に先立ちまして、県政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、人口減少と少子化が地域の活力を奪う中、香川県を着実に発展させ、洋々たる未来を実現するためには、今こそ新しい成長が必要であると考えております。

成長によって生まれる働く場は、安定した生活につながり、観光や各産業の成長は、交流人口と定住人口の増加となって、新たな発展をもたらすという好循環を生み出します。

私は、そうした好循環が、安全で、安心できる社会につながると信ずるものであり、そのような笑顔あふれる郷土香川を実現していくために、職員と一丸となって、次の3つの取組みを柱とする施策を推進してまいりたいと存じます。

まず、第1は、「成長する香川」であります。

8市9町と連携し、足腰の強い地域経済を確立するとともに、県内産業を振興して雇用の拡大を進め、人口の社会増を目指します。そのために、希少糖やオリーブ、遠隔医療システムのK-MIXなど香川独自の資源を成長産業に育成・集積して、成長のエンジンをつくります。

また、高齢化が進む農林水産業をもう一度、魅力ある産業として若者に引き継ぐため、生産振興から販路開拓、消費拡大まで総合的な改革に取り組み、攻めの農林水産業を推進いたします。

さらに、国内外から人を呼ぶ観光かがわを目指すとともに、瀬戸内国際芸術祭2016を推進し、瀬戸内海と島の魅力を高めてまいります。こうした施策を進めるために、交通網を整備し、陸海空の結節機能を強化し、Wi-Fiも含めた情報通信環境の充実にも取り組み、四国における拠点性の確立を図ります。

第2は、「信頼・安心の香川」であります。

南海トラフ大地震や濁水・台風などに備え、一人ひとりの命を守る周到な防災・減災対策を強力に進めるとともに、各市町と連携して自主防災組織を育て、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、少子化対策に全力で取り組み、地域の実情に応じた結婚や子育て支援を全面的に展開して、若者が安心して子どもを産み、育てることができる「子育て県かがわ」を目指してまいります。

さらに、高齢者や障がいのある人に身近な福祉を充実するとともに、急性期から在宅まで切れ目のない安心医療の確保に努めます。健康長寿の香川、死亡事故ゼロ・犯罪ゼロの香川を目指すとともに、必要な社会資本を整備し、公共施設の長寿命化対策を進めます。

これらの取組みを通じて、日々の安心を感じ取れ、すべての人が安心と生きがいを持って住み続けることができ、健やかな日々を謳歌できる香川づくりに努めてまいります。

第3は、「笑顔で暮らせる香川」であります。

あらゆる命を尊重し、人々が笑顔で集える思いやりの香川、瀬戸内海の自然環境を守り、世界がうらやむ魅力的な香川、子どもたちの夢と笑顔を大切に、未来を育てる香川を目指します。そのため、豊島廃棄物等処理事業に全力で取り組み、クリーンで快適なふる里づくり、農山漁村の元気づくりを推進するとともに、何よりも女性が輝く香川を目指します。さらに、教育の充実を図り、子どもたちの学習力を高め、人間性豊かで心身ともに健やかな子どもたちを育てる環境を整備するとともに、世界に発信できるアート県ブランドを確立していきます。そして、大学と地域の連携を深めるとともに、子どもたちが夢を持てるようなスポーツ王国香川を目指します。

これらの施策の推進に当たりましては、無駄を省き、効率的な行政を進めて、子どもたちの将来のために財政の健全化を図るとともに、県民本位の県政を徹底してまいります。

議員の皆様方におかれましては、何とぞ格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今議会に提案いたしました議案は、平成26年度一般会計補正予算議案など17議案であります。

第1号及び第2号議案は補正予算関係でありまして、その主な内容を御説明いたします。

まず、第1号の一般会計補正予算議案のうち、ミラノ万博出展事業についてであります。

来年5月から10月まで、イタリアのミラノで「食」をテーマとした国際博覧会が開催されます。ついては、さぬきうどんや盆栽などの県産品を世界に向けてPRし、加えて、東京オリンピック・パラリンピックに向けた観光客誘致にもつなげるため、このミラノ万博の日本館のイベントに参加することとし、そのための経費を新たに計上しようとするものであります。

次に、安全な医療提供体制の整備を図るため、国の新たな補助事業を活用し、有床診療所に対し、スプリンクラー等の設置費用を補助するための補正を行うものであります。

また、栗林公園商工奨励館の改修工事において、既存の壁・柱の仕上材や天井等を除去したところ、白蟻被害への対応や補強等が必要な箇所が発見されたため、工事費の増額を行うものであります。このほか、「おいでまい」の需要拡大と生産拡大のため、一層の認知度向上に向けたPR活動を行うための経費、建設工事に係る若年の建設労働者の確保・育成を図るための支援、小豆地域において新たに整備する統合高校に係る造成工事等を行うための経費を計上しようとするものであります。

なお、平成25年度の一般会計決算剰余金は、地方財政法の規定に基づき、その2分の1相当額を財政調整基金に、9月補正予算に活用する財源を除いた残額については、今後に備え、県債管理基金にそれぞれ積み立てることとしております。

以上が歳出の主要なものでありますが、これらにより、今回の一般会計補正予算の総額は69億8,600万円余となっており、財源としては、繰越金62億8,700万円余、国庫支出金1億6,300万円余、県債5億3,500万円余となっております。

次に、第2号の特別会計補正予算議案のうち、番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計についてであります。

番の州地区臨海工業団地分譲地の一部の売却に伴い、売却代金を活用して、企業立地に

必要な周辺整備を行うとともに、番の州地区臨海工業用土地造成事業基金に積立てを行うものであります。このほか、特別会計について、繰越金の確定に伴う補正を行うものであります。

第3号議案は、いじめ防止対策推進法の施行に伴い、香川県いじめ問題再調査委員会を設置するため、条例を制定するものであります。

第4号議案は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正により、学校及び児童福祉施設としての位置付けを持つ新たな幼保連携型認定こども園が創設されたことに伴い、関係条例について所要の改正を行うものであります。

第5号議案は、高松空港県営駐車場を設置し、使用料を定めるため、第6号議案は、薬事法の一部改正により、同法の題名が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改められたことなどに伴い、第7号議案は、栗林公園商工奨励館の改修に伴う使用料の設定のため、第8号議案は、香川県立体育館を廃止することに伴い、第9号議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部施行に伴い、第10号議案は、県政等に関する情報公開の一層の推進を図るため、それぞれ、関係条例について所要の改正を行うものであります。

第11号議案は、警察機能の強化を図るため、香川県丸亀警察署と香川県善通寺警察署を統合し、新たに設置する警察署の名称を香川県丸亀警察署とするなど、所要の改正を行うものであります。

第12号議案は、小豆地域統合高校建設用地の取得について、第13号議案は、番の州地区臨海工業団地の分譲地の一部の売却について、第14号議案は、地方財政法等の規定に基づき、県が行う建設事業に対する市町負担金について、第15号及び第16号議案は、香東川総合開発事業の柵川ダム本体建設工事及び高松南高校校舎棟第1期改築工事の工事請負契約の締結について、第17号議案は、県営住宅家賃の長期滞納者に対する訴訟の提起について、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上、提案いたしました議案につきまして、その要旨を御説明いたしました。議員の

皆様方におかれましては、御審議の上、よろしく御議決賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。